



Title	明代の京・通倉
Author(s)	田口, 宏二郎
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 2000, 34, p. 49-74
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/48084">https://hdl.handle.net/11094/48084</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 明代の京・通倉

田 口 宏二朗

### 一はじめに

永楽一九年（一四二一）、成祖永楽帝は、燕山南麓の地・北平を明王朝の国都に奠定する。前代の大元ウルスのそれと比して城郭プランの規模を大きく縮小させる一方で、総数四〇万以上とも称される軍士たちがこの新首都＝北京に配置され<sup>(1)</sup>、臨戦態勢を常時営むことになった。漠北にてなお強大な勢威を誇るモンゴル騎馬軍団の存在が、このレベルの巨大な要塞都市（Festungstadt）<sup>(2)</sup>の形成を促したことはいうまでもない。

かくて人為的かつ急激に膨張した消費需要を保証するため建設されたのが、北京及び東方二十数kmの通州城内に各々散在する、「京倉」「通州倉」と呼ばれる大規模な食糧倉庫群であつた。双方併せ「京・通倉」、或いは略して「京倉」「太倉」とのみ合称する場合もある。ストック源を構成するのは、戸部が得た土地税収入の内、南方より大運河を経由して首都に搬入された現物米（漕糧）<sup>(4)</sup>である。これら年額三〇万石前後にも上る糧米の輸送——荷卸し——保管といった一連の業務全体（漕政）は、軍事・財政等にわたる複数の官署間の連携を通じて運営されていた。<sup>(5)</sup>

国都への食糧供給という問題は、それ自体、例えば首都空間における秩序維持・自生的市場に対する行政の介入。都市人口規模と国内市場への影響、等々の論点にまたがる極めて重要なテーマであり、西欧国家形成史等の分野においても数多くの古典的研究が蓄積されている。<sup>(6)</sup>もちろん小稿の意図は、これらの比較史研究に対し一定の参照枠組を提供することにあるのではなく、ここでは従来の明代輸送（漕運）・賦役制度史研究が看過、もしくは二義的な扱いしかしてこなかつた、漕糧の備蓄・分配の問題をめぐり簡単に検討を加えてみるに過ぎない。<sup>(7)</sup>ただ同時に、王朝の財政行為を通じ各地より収取・移転された財貨が如何にストックされ、誰に・どのような過程を経て分配されたか、といった微細な問題群を照射することで、輸送・兵站に關わる政策／制度史の枠を越え、国家財政が日常的に果たす、実体的ないしは経済的なはたらき・機能——特に給与支払いを通じた一種の「再分配」のあり方——の如何を、一定の具体的な像と共に把握する足がかりになるかと思われる。

そこで以下小稿では、前代に比して政書等の編纂史料が比較的豊富に残存する明代の京・通倉につき、①備蓄施設の構成、②倉ストックの分配対象・配給ルーティーンの形態、③備蓄残高の変遷、といった問題に關して、ごく初步的な分析作業に着手したい。

## 二 京倉と通州倉

本論に先立ち、両倉の構成要素・設置沿革を簡単に整理してみよう（表1）。「京倉」「通州倉」とは複数の備蓄施設の集合名称であり、大枠以下の層次に分け得る。（一）表中に列挙した「旧太倉」「大運西倉」等の施設群。一六世紀に編まれた北京地名集・張爵『京師五城坊巷衢術集』には、当該倉庫群の名称が城内各ブロック（坊）名の下

(表1) 京・通倉設置沿革・規模

倉名	設置年代	旧廩 <sup>*1</sup>		見廩 <sup>*2</sup>		
		廩数	規模 <sup>*3</sup>	廩数	規模	
京倉	旧太倉	永樂7(1409)	306座	1530間	203座	1215間
	南新倉	同上	249	1243	18	898
	濟陽倉	同上	47	235	34	160
	大興左衛倉	同上	29	145	25	133
	北新倉	永樂年間(1403-24)	140	700	95	483
	大軍倉	同上	122	610	77	390
	西新倉	同上	100	500	83	415
	海運倉	宣德年間(1426-35)	178	890	120	600
	新太倉	同上	181	905	149	745
	太平倉	弘治年間(1488-1505)	48	240	44	220
	禄米倉	嘉靖41(1562)	74	370	49	245
小計		1474座	7370間	1059座 (28%減)	5504間 (25%減)	
通州倉	大運西倉	永樂7(1409)	393座	2018間	394座	1971間
	大運中倉	永樂16(1418)	154	723	140	703
	大運東倉	永樂年間(隆慶3年中倉に併合)	41	205	—	—
	大運南倉	天順年間(1457-64)	123	615	80	400
	小計		702座	3561間	614座 (12.5%減)	3074間 (14%減)
総計		2176座	10931間	1673座 (23.1%減)	8578間 (21.5%減)	

典拠：万曆『大明会典』卷187・工部・倉庫（通州倉の旧廩に関する情報は、『通糧序志』卷2所蔵の嘉靖28年（1549）の数値に従う）

\* 1. 「旧廩」の数値がいつの年代に属するのか確定できないものの、禄米倉・大運東倉の名が記載されていることから、嘉靖41～隆慶3年（1569）の間の情報であることが推定できる。

\* 2. 「見廩」は万曆（1573-1619）初年の数値。

\* 3. 「旧廩」の規模（間）は一座あたり五間として算出した。

に記載されており、地理的にはこのレベルで一つの単位を構成していたと思われる（地図1）。（二）これらは更に「○○」と呼ばれる倉庫群に細分される。「衛倉」と称される倉庫群に概ね北京所在の各兵制単位（衛所）の名稱が冠されていいるが（錦

「衣衛倉」など)、必ずしも各衛所名に対応する衛倉から個別に糧米が配給される(錦衣衛倉→錦衣衛軍士の如き)のではなく、京・通倉全体が一まとまりの配給元として認識されていたようである。(三) この衛倉は更に通常二〇座前後の「廒」と呼ばれる建造物により構成される。また一つの廒は三から七つほどの「間」<sup>(8)</sup>に分割されており、搬入された糧米が各々年度ごとに分類されて収貯されていた(参考1・2)。

一方、倉庫群の配置については、京倉の場合、大部分が内城の東半分に分布していた(地図1)。北運されてきた漕糧を城内に搬入する際、大通橋(通州と北京を結ぶ通惠河沿いの船着き)から輸送業者(車戸)に委託して倉廒への積み卸しがなされる。この大通橋は内城崇文門の南東一km、概ね現在の崇文区東便門辺りに位置するが<sup>(9)</sup>、搬入地点から倉廒へ輸送距離からすれば、東部分に立地する方が移入に便であった。だからこそ、京師の西部分の倉廒に搬入する場合、輸送業者に対し支払う手当(車脚)は、糧米一石あたり銀五釐分だけ割高になる(万曆『大明会典』卷二一・戸部・倉廒・京倉)わけであり、東部分に倉庫群が林立する理由もここに求め得よう。

統いて通州倉の配置に関して。城郭の構造としては、旧・新城の両者が、前者の南西角と後者の北東角が重なり合う形で造営されている。旧城は洪武元年(一三六八)に修復され、城内に大運倉・東倉が永樂年間に於て設置されている。更に、旧城外の南西部に当たる市街地(「西閔廂」)に位置する大運西・南倉を防護するため、一五世紀には新たにこれら二倉を開こう形で城壁が設けられた。これが通州新城である(地図2)<sup>(10)</sup>。糧米備蓄基地としての通州の性格が、極めて特徴的にその形成過程の裡に現れているのである。

では、なぜ北京・通州の兩地点に龐大な官有物資を分散させるという、一見不合理な——しばしば同時代人からも指摘される如く——備蓄体制を探っていたのだろうか。通州倉ストックの存在自体は、戦略上さほどリスク分散

の意義は認められず、北方のモンゴル勢力の脅威を考慮すれば、むしろ糧秣の奪取・焼棄という危険性に絶えず晒されていたのである。<sup>(11)</sup> 本来、永樂初年以降、江南—北京間の大運河にて最も整備が遅れたのは、通州と北京とを結ぶ通惠河ルートであつた。元代至元三〇年（一二九三）、郭守敬により新たに修復された通惠河は、明初の段階で既にその水運機能を喪失しており、当初、通州近郊の張家湾より陸路を経由して物資の輸送が行われていた。通惠河の機能が回復するのは嘉靖七年（一五二八）のことである。通州—北京間の水上輸送ルートが復旧するまでは、通州倉にて部分的にストックの収放を行うことにより、両地点間の輸送コストを糧米受給者層に転嫁していた。<sup>(12)</sup> 要は、通惠河の機能不全が京師東郊の中継倉を必要としたのであり、通州の設置理由は、純粹に配給・輸送技術上の問題に帰着するようである。<sup>(補注)</sup>

以上、雑然たる形ながら、明代京・通倉の存在形態に関して、設置の沿革・推移・備蓄施設の配置等の侧面にわたり素描を試みた。本節では、いわば特にハードの問題を中心にして論じたわけだが、次節では更に、分配機構としての当該倉のあり方を探つてみたい。

### 三 糧米支給対象・支払い方式

京・通倉米の支出項目については一六世紀以降の状況を記す断片的な数量データが若干残つており、暫時これらを基に、糧米の分配対象・項目間比率を復元しよう（表2・3）。

表2の額数は全て月ごとの支出量であるが、当時は給与を銀に切り替えて支給する月もあつたため、年額を算出する際には単純に十一を乗ずるわけにいかない。また、表3のみに在京文官等の項目（吏部等衙門官・吏・監生）

(表2) 嘉靖25年(1546)京・通倉米支出月額

「京營ママ官・軍」16万5070名	16万2322石
「雜差軍匠」2万4399名	2万2768石
「班操官・軍」3万8298名	1万5319.8石
「將軍・勇・力・校尉」2万6465名	2万6913石
「監・局管匠」7505名	2823.1石
「厨役」5541名	5453.4石
「武生」211名	62.3石
「倉場攢・斗」3345名	3091石
「樂生」464名	2□.5石
「淨身男并孤老」9800名	2940石
「屯軍」1万4205名	1万0383.8石
「倉攢・甲斗」1348名	1170.1石
計 29万6651名	25万3528石

典拠：『国朝典彙』卷35・吏部・官制

(表3) 万曆6年(1578)京・通倉米支出年額

「吏部等衛門官・吏・監生」※――	4万038539石
「光祿・太常寺・神樂觀・文思院・司苑 局・皮作局・寶鈔司・京衛武學等衛門厨 役／官匠／武生／樂舞生」――	
「錦衣等七十八衛所官・吏・旗校・軍士・ 匠役」――	6万4728.58石
「内府各監・局庫民匠」――	201万8714石
「宛・大二縣孤老」――	1532.2石
「五軍・神枢・神機三大營將官并選鋒軍」 ――	1万5117.7石 12万0996石
「三大營出征防守官・軍」――	4万3051.2石
「巡捕營官・軍・家丁口糧」――	7300.0石
計	231万1825.3石

典拠：『万曆会計録』卷1・歳出

※「白糧」から支出。本文参照。

が挙がつて  
るのは、嘉靖  
四一年(一五  
六二)に禄米  
倉が設置され  
る以前は、「白  
糧」(官俸の財  
源)を在京各  
衙門が独自に  
収放していた  
ことによると  
思われる。<sup>(13)</sup>

さて、表2。

3で経費分類の原則にそれぞれ若干の異同はあるが、以下の諸点が窺える。①嘉靖年間の場合、兩倉より糧米を受  
給する人員数は三〇万人近くに上り、毎人支給量は月額九斗弱となる。②毎年の倉米支出総額の内、在京各衛所の  
官員・旗校・軍士・吏員等、軍政諸衙門人員への支給額が全体の八・九割を占める。無論、彼らの全てを純然たる  
戦闘要員と見做すことはできないが、敢えて今日風の機能別経費区分に従えば、軍事関連費の占める割合が極めて

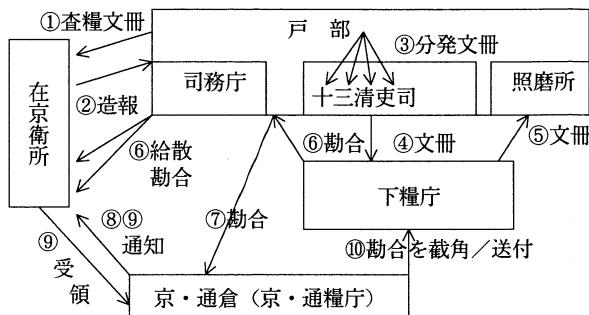
突出している。

一方、実録史料の中には、京・通倉備蓄が臨時に別途支出された例も散見する。例えば、北辺地域の米穀需給が何らかの理由で逼迫した際には、京倉から糧米が緊急移出された。移出対象地は、明初期の対モンゴル戦前線基地の開平衛、「京師の藩屏」たる宣府・大同がその代表的なものである。支出規模は、概ね数万～三〇万石程度で、明一代を通じて単年度あたりに均した場合、その値は極めて小さなものとなる。<sup>(14)</sup>また、祭祀に用いられる「黃蠟」採買の原資（本来は内府供用庫の支出項目）として倉米が流用された例もあるが、嘉靖初年以前にはかかる形で現物米ストックが転用される例は稀である。

更に、京・通倉米が叙上の項目以外の用途に投下された例として、京師・近辺在住の人々を対象とした平糶（廉価売り出し）が挙げられる。ただし、この際政策的に設定された代価（概ね銀建て、毎石五～六錢程度）が戸部太倉庫へ納められた点から見るならば、厳密な意味での財政支出とは言い難く、またこの政策自体は明一代を通じ制度的な定着を見たわけではなかった。この問題については、後段にて改めて触れる。

それでは、これらの現物米は一体どのような形で各支給対象へと分配されていたのだろうか。以下、倉米支出の大宗を占める在京衛所軍士の給与（月糧）を例に挙げつつ、両倉から糧米が人件費として実際に支出される際の日常的なルーティーンを、簡単に復元してみよう。各種編纂史料中の記事を基に、若干の時系列的推移を捨象してこのプロセスを整理したのが別掲のフローチャートである。大枠の手続きは下記の通り。<sup>(15)</sup>①毎月、まず戸部より「査糧文冊」と称されるリストが各在京衛所に送付される。この簿冊には糧米支給数量・支給対象者に関する情報が四柱式（旧管「繰り越し」・新收「増加分」・開除「減少分」・實在「前二者を相殺した現存分」）の形で記載されてい

(図) 在京衛所軍士月糧支給過程 (万暦期)



る。<sup>(17)</sup>

②記載内容に関し各衛で点検を受けた後、再び簿冊が戸部へ上呈（造報）。  
 ③簿冊は戸部の付属機関、十三清吏司へ転送され、④更に下糧府へ送付される。  
 ここで再度チェックを受け、もし記載に異同・遺漏なければ、⑤放出すべき備蓄部分を指定・搬出（坐撥）、文冊に各種文書を添付して戸部照磨所へ送付、ここで再び点検を経ると同時に、⑥下糧府より勘合を発給、戸部司務府を通じて各衛所に分配。⑦同時に一方の勘合は京・通倉（京糧府・通糧府）へ転送、⑧各倉門にはくじ（闇）が設置され、各衛所より派遣された下士官（委官）たちに抽かせ受領を行う日時が決定される。⑨委官の通知を受けた軍士たちは各自に赴き、各衛所委官の引率・監督の下、月糧を受領する。この際、「斗級」と呼ばれる役人（エキジン）が計量・配給等の実務を担当。<sup>(18)</sup>⑩支給作業が完了すれば、勘合の角を切り取り（再使用を防止）、下糧府へ返送する。<sup>(20)</sup>

さて、以上は飽くまでも、政書類の諸規定中に見られる断片的な記述をつなぎ合わせただけの分析に過ぎず、今ひとつ不明確な部分も残すが、これら一連の過程から読み取れるのは以下の点である。まず明らかなのは、在京衛所所属の軍事要員たちに対する給与の配給業務は、戸部を中心とする衙門間の頻繁な文書のやりとりを通じ運営されていた点であろう。そのプロセスでは、支給対象・数量、或いは配給地点・日時等の項目をめぐり煩瑣とも思われる照合・検査作業が繰り返されていた。一方で、嘉靖年間段階で総数十数万人（表4）にも上る人員たち自らが、毎月備蓄倉に赴いて糧米を受領するとい

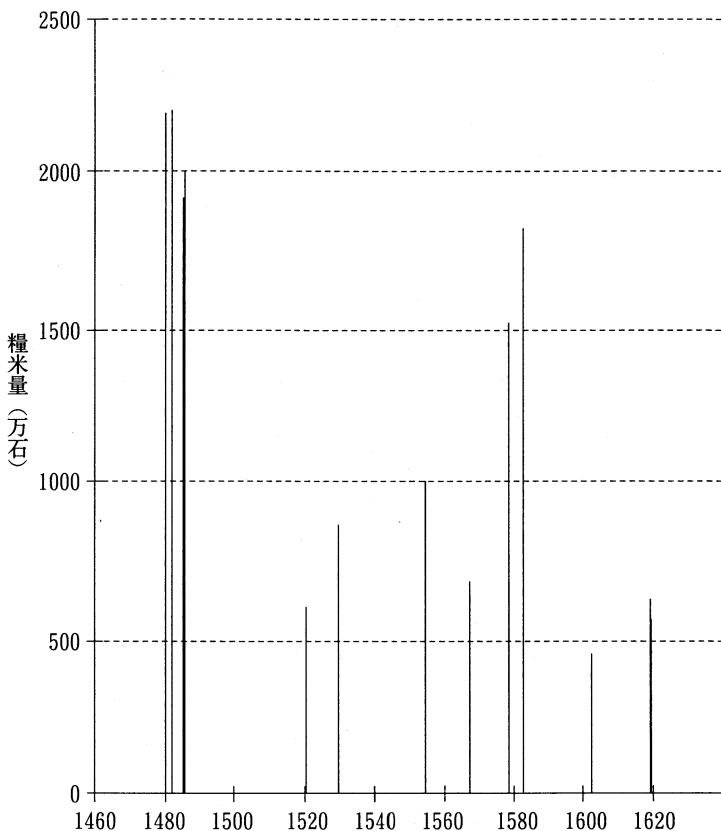
う、ある意味原始的な給与支給スタイルを伴っていた点も特筆すべきである。いわば、備蓄施設としての京・通倉そのものが、文字通り巨大な再分配の「場」としても機能していた。

無論、この種の重層的・日常的な查察業務や、「同廐軍士同日に資な来るを許さず」等の規定（注16史料c）に見える、配給作業を極力分散させる方策自体は、「冒支」「侵欺」といった不正受領・中間搾取を防止する意味合いが強かつたと思われ、恐らく他の財政出納業務でも広範に認め得るのであろう。<sup>(21)</sup>また、「委官」等が軍士の不在に乘じ着服を行う等の事例（注16史料a）は明一代を通じて見られるものであり、以上の諸規定が各種の不正行為をどれだけ有効に抑制し得たか、これらの材料からのみでは判断し難い。ただ少なくとも、以上の過程より窺える京・通倉米分配のあり方としては、極めて厖大な数に上る受領者層——ここでは「文冊」に登記された軍事機関成員——を特定・再確認し、規定外の受領を極力排除する作業に、多大な労力が割かれている点が特徴的である。この点を前述の倉米支出全体に占める官・軍需の圧倒的多さと併せ考えるならば、当時の両倉の存在自体、民間的物流・消費市場を前提としたものではなく、その意味で、政策理念上すぐれて対象限定的な配給機能しか本来付与されていなかったことが示唆される。そこで以下節を改め、当該問題に接近するために、備蓄の形成、及び先に若干触れた両倉からの「平糶」、即ち民間消費需要を対象とした倉米放出政策につき分析を進めたい。

#### 四 京・通倉備蓄と救荒

本来、首都在住の軍事要員に対する人件費支出が、土地税として徴収された実物をその財源とする以上、そして充分かつ安定した穀物供給源が首都ヒンターランドに存在しない以上<sup>(22)</sup>、不時の支出増・収入減リスクに備えるため

(グラフ1) 京・通倉ストック規模の推移



典拠：『実録』以下の条参照。成化16（1480）、18、21、22年は各年末の記事、正徳1（1520）年8月丙辰、嘉靖33（1554）年9月乙卯、隆慶1（1567）年12月戊戌、万曆11（1583）年12月甲子、同30年9月癸未、同46年5月辛亥、同47年3月庚戌。なお、嘉靖8年は梁材『戸部題稿』（北京図書館蔵）所収「応詔陳言乞会計錢糧以制国用事」に、万曆6年は『万曆会計錄』卷37・常衛官軍放糧に基づく。

として論議の対象となり続ける。ここでの議論の基調は概ね、「九年之蓄」——九年分の支出に相当する備蓄を確保し不測の事態に備える——<sup>(23)</sup>という語を以て表現される、伝統的な財政観を踏まえたものであった。無論この準則自

体は、複数年度間における財政收支の均衡を志向するという一般的・理念的な意味合いしか有しておらず、毎年の出納に際して如何ほど規範性を持ち得たかは、各時期により大きな偏差があつたと思われる。

それでは、明代の京・通倉には実際どれだけの行政的備蓄が形成されていたのだろうか。『実録』記載の断片的な数値史料を基に、備蓄残高の推移を示したのが別掲のグラフ1である。逐年統計が揃っていないため多くの欠落が生じているが、無論これは当年度のストックがゼロだったことを意味しない。不完全な図表ではあるが、備蓄残高は一四八〇年代前後（二〇〇〇万石以上）、及び一五八〇年代（一八〇〇万石前後）の二期においてピーク値を示している点は当面看取できよう。両倉の規模（表1）に毎廩収量一万二〇〇〇石を乗じて求めた総可貯量<sup>24</sup>二五〇〇万石強という数値から考えれば、グラフに見える両期の値がほぼ最大値に近かつたことは間違いないだろう。ピーク値の内、前者は成化末年、後者は万曆初年という年代に各々相当するが、例えば一五八〇年前後がいわゆる張居正財政期と重なる点を考慮すれば、これらの値は当該期の健全財政により齎されていた可能性が高い。ただ、両時期ではこの規模の備蓄が有する意味は微妙に異なる。後者の場合この「八九年之積」自体が既に備蓄過剰と認識され、漕糧銀納化を主張する際の論拠となつており（『実録』万曆二年十二月甲子）、飽くまでも短期的な備蓄増大といふ印象を受ける。従つて、一五八〇年前後の状況を敢えて捨象するならば、両倉備蓄残高は若干の上下動を含みつつも、長期的趨勢としては縮小の方向へ進んでいたと見做して大過ないであろう。嘉靖ノ万曆期にかけ、施設自体の廃弛が部分的に進行している（表1）点も、この不可逆的な変化を裏づける。

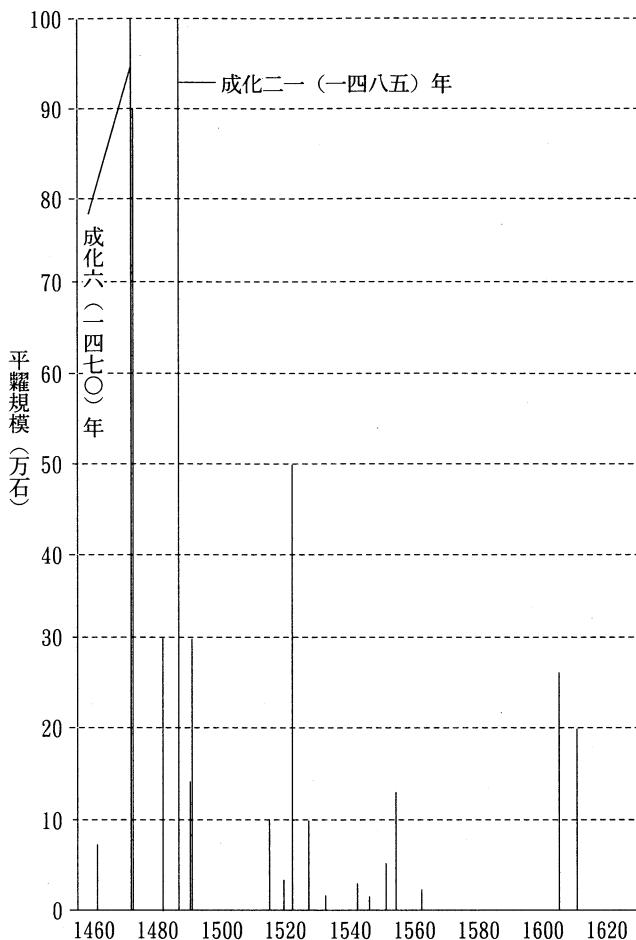
いずれにせよ、最高時で現物米二〇〇〇万石（一六八万トン）強という備蓄量そのものは、恐らく中国史上稀に見る規模であつたと思われる。唐代天宝八年（七四九）、長安の太倉・洛陽の含嘉倉ストックの合計が明升・粟換算で

七五〇万石強、『大元倉庫記』の記述から算出された元代京倉・通州倉・河西務倉の総可貯量は同じく六八五万石強である。更に、行政的穀物備蓄規模がピークに達したとされる清代乾隆五〇年代（一七八五—九四）でも、全国の常平倉・社倉・義倉備蓄残高が米換算で二千数百万石レベルであった。<sup>(25)</sup>これらと比較してみても、明代中期の両倉備蓄数値は突出している。極めて局限された地理的空间内に、たとえ短期的であれ、かくも膨大な行政的現物米備蓄が保有されていたとすれば、上記の財政的な次元とはまた違った角度からの説明が必要かもしれない。両倉ストック形成の政策的動機・機能的性格を考える際に欠かすことのできないのは、やはり民間的消費を対象とした平糶政策の問題であろう。以下、この点につき少しく分析を加えてみたい。

平糶とは、何らかの原因で糧価が高騰した際、廉価で行政備蓄を放出し当時の糧価低落を誘導する方策を指し、中国史上普遍的に見られる「救荒（飢饉救済）」政策である。実録から抽出した京・通倉米平糶記事に見る限り（グラフ2）、備蓄をかかる形で投下した事例の半は概ね一五二〇年代以前のものであり、大規模な平糶の実施が特に一四八〇年代前後、即ち最大の備蓄残高を有した成化期に集中しているのは興味深い。この前後の期間は、河北地域で大規模な水害（一四六九年）・旱害（一四八四年）が発生した時期に相当する。

例えば一四七〇年の場合、長期的な水害に苦しむ河北地域では糧価が高騰し、売買利潤を見込んだ漕運軍士らが漕糧を運河途上にてひそかに売却、北京到着後、市中の商品糧を購入し欠損分を補填するという事例が頻発する（『実録』成化六年十月戊子）。このため、北京城内の糧価も上昇し続け、更に当時、私鑄銭の横行により撰銭が一般化（同八年十月己亥）、円滑な米穀流通を阻害したことが事態を悪化させた。以上の例では概ね、北京城内の飢民を対象に備蓄が放出されている。無論、京師近辺の河北地域（畿輔）も、理念的には優先的に王化の恩恵に浴すべき地であ

(グラフ2) 京・通倉からの平糶



典拠：『実録』以下の条参照。天順1(1467)年3月癸未、成化6(1470)年9月己亥及び同年11月己丑、同7年4月丁卯、同16年3月乙巳、同21年1月己丑・乙巳、及び同年4月壬戌、弘治2(1489)年11月丁巳・戊午、正徳(1514)9年2月戊申、同13年1月壬寅、同16年7月壬申、嘉靖5(1526)年2月壬午、同10年12月丁未、同20年6月庚申、同24年2月壬寅、同29年8月辛巳、同32年10月己卯・戊戌、同40年2月癸丑・3月壬戌、万曆27(1599)年11月己酉、同32年11月辛丑、同38年5月己酉。<sup>(26)</sup>

り、地理的にも両倉に比較的近接していたため、実際に幾度か平糶の対象となっていたが、<sup>(26)</sup> 当地の災害に際しては、税役免除・府州県倉等の備蓄放出、或いは納粟贖罪例の適用等の方策を以て基本的には対応していた。<sup>(27)</sup> いわば、京・通倉からの平糶は、時期的にも放出対象から見ても幾分局限されたものであって、一五世紀後半に

幾度も行われた大規模な備蓄放出も、飽くまで当時の「九年之蓄」というストック規模の存在がその前提であり、この逆ではない。他方、残高に限りがある時にはこの政策自体の存立基盤が失われてしまう。<sup>(28)</sup> 少なくとも当為の上では、京・通倉米がかかる形で民間流通へ投下されることは決して常態ではなかつたと思われる。<sup>(29)</sup> では、京・通倉の救荒機能が若干限られていたということは、その収放そのものの運営が北京・周辺地域の民間的食糧需給と全くかけ離れた、それ 자체即自的な性格を有していたということを直接意味するのであろうか。ここで再び、グラフ1で見た、ストック規模の縮小傾向が意味する所について考えてみたい。既に触れたように、備蓄残高そのものは第一義的に当時の收支状況によつて規定されてはいたが、より長期的な動因を構成したのは別のアクタ、即ち当地の米穀流通状況であつた。例えば一六世紀末、京師への糧米輸送を担う漕運総督の任にあつた王宗沐（一五二三～九一）は以下の如く述べる。

今改折（漕糧銀納化）すべからざるを云う者、其の説に二あり。京倉の積漸く寡きことと、京師の米価将に騰がらんとせんことを曰うに過ぎず。然れども知らず、今の利とする所は放の数に取りて積の数よりは取らざるを。如もし折せずして万石の積あらば、則ち今改折せると雖も其の万石は猶お存せり。此れ曉るに易からん。……漕運會議の日至るごとに、必須ず順天府尹をして議に入らしめ、其の四境の豊歉の数を開せしめてこれに斟酌を加う。如し收成八分以上なれば、則ち其の百万をば以て全て折し、此より下は過減す。使し大飢あらば全て折せず、仍お太倉の陳米を發してこれを糶し、豊歳を以て糶補す。……古に「国に三年の蓄無きを不足と曰う」と謂う所の者は、亦専ら米のみを指して言うに非ざるなり。【王宗沐『敬所王先生文集』卷二】・「乞破格处分漕政、因陳足国大計疏】（傍点・）内引用者、以下同じ

王宗沐自身、運軍の負担軽減のため漕糧銀納化を推進せんとする意図を抱いていたにせよ、伝統的な備蓄觀が貨

## 明代の京・通倉

幣ストックに読み換えられているという点において、彼の議論は極めて特徴的である。ここでは明らかに、周辺地域からの穀物供給が漕運によるそれを補完し得る要素として捉えられており、この認識は同時代の漕運額削減論者により共有される所である。<sup>(30)</sup> 必ずしも実物備蓄に拘泥しない王宗沐の議論では、当地での商品米の広汎な流通——貨幣を以て日常的に購買し得る——という認識がその前提にあるのは間違いない。

このような認識自体が、果たして現実の状況を正しく反映したものかどうか、即ち京師近辺の地域にて、かかる大口買い入れに耐え得る供給源が形成されていたのか否か、容易には判断し難い。これ以降も、彼が主張するような周辺地域から京・通倉への「糴補（糧米買い上げ）」が實際に行われた形跡は管見の限り見当たらない。ただ、当時の財政が全般的に銀建てへと傾斜する中、多大な行政コストを伴う大規模な実物ストック保有の意義は限りなく低下していた。つまり両倉備蓄残高の低下自体は、銀遣いの進行と軌を一にしていたのであり、またこのことは同時に、近接地からの穀物購買可能性が、既に一種の共通認識として定着しつつあつたのを与件としていた。

京・通倉からの糧米収放が、銀建て財政の盛行と共にその量的規模を縮小させてゆく。この点 자체は、倉米分配が本来対象限定的・完結的であつたという目下の仮説を別の角度より補強する。仮に、銀建て財政への傾斜により両倉からの実物投下がたとえ少量であれ減少すれば、需要の価格弾力性が低い糧米という財貨の場合、常識的には、当地的糧価に絶大な影響を与えるはずであり、事実、王宗沐もその点へ論及はしていた。ただ彼の場合、周辺地域からの「糴補」という対策を提示するのみで、ヒンターランドも含めた、地域全体の需給構造に対するインパクトという観点 자체が、極めて稀薄である。<sup>(32)</sup> 更に漕糧改折論者の中には、京・通倉米とは本来官・軍需のみに供すべきもので民間とは何の関わりもない、と断ずる論調も見られ<sup>(33)</sup>、概して一六世紀当時の議論中、両倉ストック縮小の問

題が民間消費市場との関係性において捉えられることは、至つて少ない。

結局、明代の中央戸部において、京・通倉の巨大な実物ストックは単に財政運営の次元にて問題とされたに過ぎず、民間的市場の方は、飽くまでも代替的な糧米供給源たり得るか否か、という文脈においてのみ議論の対象となつたのである。<sup>(34)</sup> 以上のように、京・通倉をめぐる、ある意味極限まで軍事経済的外貌を帯びた財政的収放のあり方は、基本的に明一代を通じて存続する。やがて、李自成の北京占領、清軍の南下という事態を経て、両倉はその大半が破壊され尽くされることとなる。<sup>(35)</sup>

### 五 明代北京の財政と「再分配」——むすびにかえて——

従来、明清期中国の賦役制度史の分野においては、王朝による財貨収取・賦課方式等の問題が、一定の国家論・支配構造論との関連で分析の対象となり、重厚な研究蓄積を有してきた。ただ同時に、当時の財政的収放が必然的に巨大な財貨の流れを形成したという一点に着目すると、いわば財政論・流通過程論的には、旧来の研究が収入・生産の局面に幾分偏っていた点も否定できない。就中明代以降、重点的に物資集中が行われた西北（首都→北辺を広く指す）を実体的「地域」として捉えるに際して、財政支出や財貨の消費の問題は、とりわけ重要であろう。

この点に関し、明代北京をめぐり軍事・経済地理など広範な視角より分析を加えたギースは、永楽期以降の、首都への軍事的集中は戦略的に数多の問題点を内包しつつも、厖大な物資を南より吸収することを通じ、当地の都市生活発展に絶大な効果を与えた、と述べる。他方、黃仁宇はその包括的な明代財政史研究の中で、漕運の機能的性格につき「財政收入中、殆ど貢献的意義を有さなかつた」とする。大運河を補給線とする北京の軍事組織が十全に

防衛機能を果たしたかという、いわば費用対効果に關わる議論から導出された見解であり、前者の論点と必ずしも排除し合うものではない [Geiss 1979: 54–63, Huang 1974: 59]。問題は、首都へのかかる物資集中が帰結する所の、物的循環の拡がり如何、である。小稿では、北京の糧米備蓄施設に焦点を絞り、漕運を通じて搬入されたこれら糧米がどのように備蓄・配分されたか、という幾分限られた角度から分析を行つた。少なくとも、その分配対象が極めて限定されていたことは不充分ながら明らかになつたと思われる。

もつとも、特に實物財政の場合、官有物資の分配が人件費に局限されるのはある意味当然であり、より重要なのは官・軍の消費余剰が如何に民間市場へ流出したか、という点かもしない。この点については既に別稿でも触れたが「田口 1999」、本稿の表2で挙げた毎月一石弱、という支給量はほぼ自家消費内で完結する数値であり、余剰分の民間流出を起点とする物資循環システム、例えば近世日本の如き廻米を通じた広域米穀・金融市場、或いはポランニーのいう「副次的な流通過程」<sup>(36)</sup>が形成される可能性は元来極めて限られていたと思われる。<sup>(37)</sup>従つて、ギースの議論に関していえば、少なくとも北京への物資（ここでは糧米）集中を、一定の「經濟効果」に短絡するのは慎むべきであろう。

明代京・通倉での糧米収放は民間的消費需要を前提としていたなかつた、との小稿の趣旨からすれば、有名なボランニーのテーゼ——財貨の放出を通じた社会統合——とは余りにもかけ離れた像であり、冒頭で提起した「再分配」という用語法自体が不適当だったかもしれない。<sup>(38)</sup> ただ一方で、北京一地区に限定するならば、兩倉からの大規模・安定的かつ一元的な食糧配給が、中華帝国の中枢的都市空間の「軍政」を支え続けていた事実そのものが重要である。<sup>(39)</sup> 財政的収放を起点とした物的循環の拡がりを問うこととは結局、「軍需」「官需」とは何か、という問いへと接合

せざるを得ない。少なくともその政策的意図レベルにおいて、明王朝は首都住民の一一般的な食糧消費問題を解決すべく巨大な行政ストックを保有していたのではない。他方、遷都以来の北京人口の大多数を構成していたのが、まさにこれら軍事要員たちであつたとすれば、小稿で述べた財政支出の「軍事的外貌」こそ、当時の首都空間基層における生活を営むための物的的前提を提供していた——極めて人為的・対象限定的な形で——のである。今求められるのは、単に形式的・機能的経費分類に終始したり、軍事国家や福祉国家等の類型的性格付けの可否を探ることではなく、当地の人口構成に即しつつ財貨の流れ方・時系列的変容を追うことにより、旧来の賦役史・軍制史・地域経済史等の研究成果を接合させる作業ではなかろうか。

無論、以上の問題群に対し更なる議論を開くためには、当時の北京の生活環境に即した、より厖大な実証作業が要請される。ただ紙幅も尽きた。全ては後の機会に譲りたい。

(小稿は平成一二年度文部省科学研究費補助金の成果の一部である。また執筆・附図作製に際して中国社会科学院経済研究所の江太新教授・中標協技術諮詢中心の吳大聖氏をはじめ数多くの方々より協力を頂いた。謝意を表したい)

#### 注

(1) 遷都當時・一七世紀における京衛兵額数に関するては、孫承沢『春明夢餘録』卷二六・戸部・屯田、及び錢桓『寓燕疏草』卷一所収「請賞軍士布花疏」を参照した。

(2) ウエーバー1956・頁二九〇四一。ウエーバー自身は、家産制的・政治的な収入が大消費者の購買力を構成しているという点で、北京を代表的な官吏都市(Beamtstadt)として挙げるが、ここでは少なくとも明代の北京に關して、十数万(前注所掲文献参照)～四十万人規模の軍事要員(扶養家族を加算すればより厖大なものとなろう)が在住し、國家の備蓄倉にその生活基盤を依存させている点を重視したい。因みに一六世紀末の段階で、北京城内

及び近郊（閔廂）の人口数は一〇〇万前後と推定される「新宮1991」。

(3)

明初北京の形成を北元勢力の脅威と併せ論じる視点については Geiss 1979: 56-63 参照。

(4)

史料用語としての「米」は、周知の如く「粋磨り処理を経た穀物」を広く含意する。少なくとも「三世紀前後の段階で、専ら長期保存に不利な「米」形態にて税物が備蓄される状況が一般化するが（『春明夢餘錄』卷三七・戸部三・倉場）、明代の漕糧の場合、九割弱が「糙粳米（ジャボニカ種玄米）」、残りが「粟米」であった（劉斯潔『太倉考』卷三・歳入）。ただ本稿では、具体的な内容を特定せずに「現物米」「糧米」等の語を用いたい。

(5)

明代漕運の制度的変遷は、星斌夫により体系的に復元されている〔星1963〕。

(6)

特にここでは、政府による、都市部での食糧需給調整・市場介入のあり方如何が、国民国家形成期以降の経済・社会政策を大きく方向づけた点が強調され〔Tilly 1975: 393〕、中国救荒史等の分野からもしばしば参考されている〔Wili & Wong 1991: 519, 522〕。

(7)

元・清にかけての北京の倉庫を概観した于光度の研究〔于1983〕を除き、従来この両倉を扱った論考では概ね二頁～数頁程度の分量しか割かれておらず、内容も「旧太倉」「南新倉」等の名称列挙、遺址の簡単な紹介に止まる〔王永謙1989、松浦1989等〕。なお、星・鮑彦邦らの漕運史研究では、運河からの物資積み卸し・荷役編成等の問題も考察されているので併せて参照されたい〔星1937、鮑1995等〕。

(8)

以上、万曆『大明会典』卷二一・戸部・倉廩・京倉、及び同書卷一八七・工部・營造・倉庫の記述に基づく。なお「問」とは、正面間口の柱間数を表す。

(9) 蒋一葵『鑄長安客話』卷四・大通橋の条。具体的な位置については中国社会科学院歴史研究所の馮佐哲教授にご教示いただいた。

(10)

以上、沿革に関しては嘉靖『通州志畧』卷一・建置志、及び乾隆『通州志』卷三・漕運・倉廩号房を参照。

(11)

例えは正統一四年（一四五九）、エセンが京師北方に侵入した「土木の変」の際に、通州倉備蓄の処置が大いに問題化した。一時は倉廩を焼棄せんとの提議も出たが、結局は軍士たちを動員しストックを北京城内に運び込む策が採用されたという（何良俊『四友齋叢說』卷六・史二）。また、永平・薊州方面への漕糧移出には天津経由の海運ル

ートが用いられていた以上、京師東部への兵站拠点たる機能をここに求めるのは困難であろう。

(12) 「在京各衛、因往通州、閔糧、或被官吏冒支、或被行伍騙匿、或子姪不肖而花費空手而回、或陰雨連旬而放遲、あしだい盤纏過半、累累呈告到臣、皆為有名無実。」(吳仲「題為計處國儲以永固治安事」『通惠河志』卷下・奏議)

(13) 白糧に関しては吳1978参考。その使途については未だ不明な部分が残るが、「夫東南財賦之來、有軍運有民運、軍運以充六軍之儲、民運以供百官之祿。」(陸樹声「民運困極疏」(『皇明經世文編』卷二九一))、或いは「白糧不時、至百官常祿至不能支。」(左光斗「左忠毅公集」卷二・「地方興化有機疏」等から見れば、民運(=白糧)が官僚禄米に、軍運(=漕糧)が軍士の糧餉に充てられる、というのが当時の通念だったのであろう。

なお、禄米倉設置の問題については万曆『大明会典』卷三九・戸部・廩祿・俸給参照。

(14) 『実録』以下の各条を参照。(開平) 永樂八年閏正月庚辰・宣德二年二月戊寅・同五年四月丁酉・同七年十一月辛酉。(宣府・大同) 永樂七年十月己亥・宣德四年二月己亥・正統四年二月庚戌・景泰元年十二月戊寅・同二年六月壬申・成化一九年十二月丁亥・同二一年三月戊申・嘉靖六年六月壬戌・同二〇年十一月丙申・同二年正月丙寅・同二三年正月丙寅・同年十二月甲申・同三年十二月甲戌・同三年五月戊申・同三年四月壬子。なお、嘉靖元年(一五二二)より漕糧銀納化が大幅に進行し、またアルタンの北京包囲(一五五〇年)以降は、年額三十数万石分が北辺へと常時転送されるようになるため(『万曆会計録』卷一八・一〇・一二)、表中の支出額は規定の漕運量三七〇万石を大きく下回っている。北京現物米財政の收支構造をめぐる、より詳細な分析は別稿に譲りたい。

(15) 『実録』景泰六年十一月辛丑、同成化六年十一月戊子の各条。なお、倉米を放出し、その対価で黃蠟を採買するというこの施策が採られた一五世紀後半は、ちょうど京師の米穀需給が逼迫した時期と重なる(後述)。恐らく備蓄放出の方が主眼だったのだろう。

(16) 以下、典拠とした史料を掲げる(丸数字は本文・図中の番号と対応)。  
a .. ⑨在京各衛差委官軍月糧頭目、好生奸弊。……洪武間旧制、放支官軍月糧毎月不過初五、人知遵守、難以作弊。近年以来、在京并通州等衛官軍月糧・行糧、戶部勘合到倉かこう、各旗軍公差等項、家小來閔。其監支并大小把總、不令知會、先行下倉放支。及至各軍家小至倉、其監支・把總互相推調かこう不來、只的空回。各把總因見家小回去、却雇小車頂名閔支。【『皇明條法事類纂』卷一】

- (16) 戸部「各衛赴京通二倉閏支、要開示日期、軍官故意延違一箇月半月者住支例」 成化九年一月付 b. ①② (正徳十二年) 又令、在京各營衛閏支月糧、先將查糧文冊分別旧管・新収・開除・實在、造送本衛、該衛查算無差、方許造報。俱限前月二十五日以前送部、以憑查考坐撥。若違限至二十日以後及冊内姓名・数目仍前不同者、經該官吏、聽戶部參送法司究問。【万曆『大明会典』卷四一・戸部・経費・月糧】 c. (万曆二年) 錦衣等各衛所、以後造報月糧文冊并照會似申各隨冊、照依本部定立限期、挨次陸續投部②、転發該司③、將文冊即日送下糧庁、詳加查算④。如果錢糧數目不差、附簿。第二日坐撥廩口⑤、填寫勘合、第三日呈堂僉押、司務序唱名給散⑥。以投文日為始、領勘合日止、總計不過三日。事完、該庁將坐過糧石廩口並將各衛所原來糧冊付送各司、除付文粘卷外、糧冊送照磨所磨對⑤。……(万曆九年) 行令各衛所監局等衙門、自万曆九年三月為始、將糧冊比旧早投三日、分發浙江等司、附簿送下糧庁、填給勘合、転送京糧庁⑦。俟二十八日到、齊將六倉十二門通融先後、……各置圖帖、令投文委官自圖先後、計其數多寡、某日可放某幾衛、各挨日支領、不許同處軍士同日齊來⑧。【万曆会計録】卷三七・當衛官軍俸糧・沿革事例】 d. 一、月糧事。毎放糧、奉本部勘合到庁⑦、登記号簿、転發該廩官<sup>くわうかん</sup>攢收領。驗放完日、類繳截角、送下糧庁⑩。【通糧庁志】卷四・漕政志・職掌】
- (17) (17) なお、軍士数把握は兵部の管轄に関わる業務でもあり、戸部と兵部の間で糧米支給をめぐり密接な連携が見られた。一連の支給業務の過程では、兵部所管の欠員補充に関する簿冊(勾車底簿)も参照されている(万曆『大明会典』卷一五五・兵部・軍政)。
- (18) 成化年間以降、漕糧の出納業務を監督すべく戸部官(尚書→員外郎まで、衛は時期により異なる)が両倉に差遣される。一六世紀より坐糧庁という独立の官司となり、京師のものを京糧庁、通州のものは通糧庁と称した「星1959・頁九九」-「一〇一」。
- (19) なお、「斗級」については『太倉考』卷一之八、職官参照。
- (20) 「下糧庁」に関して詳細は全く不明であるが、戸部十三清吏司と両倉との間に介在し簿冊の記入・点検等の業務を行うこと、勘合合作製に関わっていたことなどが諸規定から窺われる。管見の限り、この衙門名が諸規定中に登場するのは、嘉靖四三年(一五六四)が最初である(『万曆会計録』卷三七・當衛官軍俸糧・沿革事例)。

(21) 「冒支」「侵欺」等の語義・これらの不正行為に対する処置に関しては雷夢麟『読律瑣言』卷七・戸律・「庫秤雇役侵欺」「冒支官糧」条附参照。

(22) この点については田口「明代畿輔農業経済と米穀流通」(一九九九年度明清史夏合宿口頭報告)中にて部分的に論及した。

(23) 『礼記』王制篇を典拠とする語であり、明代以降もこの種の言辞は多々見いだせる。なお既述の如く、京・通倉米が第一義的に軍需に供するものである以上、土木の変・劉六劉七の乱等軍事的緊張が高まる折には、特に実物備蓄保有と首都防衛との関連性が強調されるようになる。夏良勝『東洲初稿』卷一一・「議儲蓄」(正徳二三年付)参照。

(24) 『春明夢餘録』卷三・戸部・倉場所引、「太倉総督厅板刻則例」。

(25) 唐代・元代の数値については清木場1990・頁六九、丹羽1964・頁七一～七四、清代に関しては黒田1988・頁八一を参照した。

(26) 『実錄』天順元年三月癸未、同弘治二年十一月丁巳、同正徳九年二月戊申の条等。

(27) 例えば『実錄』成化五年十二月丙寅・同六年十二月庚戌の条、及び『皇明条法事類纂』卷一・五刑類「納粟贖罪則例」の条(成化六年十二月付)等参照。

(28) たとえ京師の糧価が高騰しようとも、財政支出が膨張した時期には倉米平糶の非正規的性格(本来の経常支出項目ではない)が改めて議論の前面に出てくる。『実錄』景泰七年八月丙寅、同嘉靖二年二月辛未各条参照。

(29) 例えば、万曆初期の人于慎行は、「元時以京師米貴、歲發米數十万石、減價糶之。自世祖以後、歲一舉行、甚良法也。今都城米價不時騰湧、太倉所積、頗多紅腐。若歲出四五十萬石以濟飢民、……宜若可為之也。」(穀山筆麈)卷一二・錢幣と元代大都の平糶政策を回顧し、万曆当時の過剰備蓄をかかる救恤策の原資へ廻すべき旨述べる。裏を返せば明代の北京では、フビライ期の如き恒常的な倉米売り出しは決して制度的に定着していなかつたのである。管見の限り、各種政書類からも在証されない。

しかも注意すべきは、平糶が行われた場合もその対価で備蓄を補填した形跡がない点であり、売却時の代価も戸部太倉庫に送られ辺餉等に流用されている(『実錄』成化八年二月丙子)。即ち両倉備蓄が放出される場合、糧米の

流れはすぐれて一方向的であり、預備倉・常平倉等の地方的な救荒に特化した備蓄施設とは様相を異にする。また、乾隆期の常平倉等の場合、年間一定量の備蓄部分が備蓄更新のために民間フローへ常時投下されていたのに対し、明代の京・通倉については、平時の糶壳事例は見られない。両倉に当地の民間需給調整を担うという機能的性格を、少なくとも長期的には見いだすのは困難であろう。

(30) 「黍稷菽麦、皆京師之人饔飧旦夕之常食也。誠于豐歲增價糶百万以佐東南之漕、……於京畿穀賤之時、出以与米兼支、而願受銀錢者、準改折價以給焉、其勢必爭欲得之。」(王錫爵(一五三四—一六一〇)「永折漕糧碑記」)『天下郡國利病書』卷二(〇)。

(31) 仮に、毎年五一座の倉廩を改修(『太倉考』卷二之七・修倉)し、毎座六八三兩以上の改修費が必要だとするならば(何士晋『工部廠庫須知』卷四・修倉廠より算出)、備蓄施設の維持だけで年間銀二万五〇〇〇兩前後を費やすことになる。保存過程での損耗分、運輸・保管要員への人件費を併せれば全体としての費用は莫大なものになろう。

(32) 実物投下量の減少よりも重要なのはむしろ、銀建て支給に伴う消費需要増大(軍士らが糧米購買者層に転化)の方であるが、この点に関しては別稿を準備している。

(33) 「或者亦曰、運米半折、京師米價益騰。夫運糧給官軍耳。於民間無与也。」(李如圭(嘉靖の戸部尚書)「議處漕運以備京邊軍儲事」)北京図書館蔵『戶部題稿』不分巻、所収)

(34) 例えは「九年之蓄」の重要性を強調する一論者の場合、「官・民」を通計した首都地域の実物ストックの薄さがその論拠として提示される。注23所掲夏良勝「議儲蓄」。

(35) 「我朝拆毀倉廩過半、每年漕米進京不過二三十萬石。」(中国第一歴史档案館蔵『順治朝内閣漢文題本』倉穀類・二一六八一一、順治三年閏五月十日付孫廷銓題)

(36) ポランニー(一九五七・頁七三)「再分配經濟」の下、兵士等の給料として払い出された物資が、最終的に彼らの私的なパートナーを通じて流通に投ぜられることを指す。

(37) 無論、本稿で重点的に述べたのは飽くまで政策・理念的当為としての側面に過ぎず、実態としてはまた別の像も描けないか、との問い合わせ立得よう。確かに、例えは第三節で触れた各種の中間搾取・運軍の盜壳等の事例が示唆

する如く、規定外での民間市場流出も充分あり得たろうが、性格上この種の経済的行為を量的に把握するのは不可能に近い。ただ日下の所、かかる當為一実態といった二分法自体よりはむしろ、個別的な不正行為を誘発する構造、処罰のリスクを冒してまで官有物資の商品化へ行為者を駆り立てた状況、の方が重要だと考えている。物資横流によるレント・シーキング（売買利潤獲得）は、需給ギャップの拡大した時にこそ顯在化するのである。この点については別に稿を改める。

(38) この一点をめぐり、ウォンはポランニー説の中国前近代史への適用を疑問視する [Will & Wong 1991: 193-4]。ただ、明清期の場合、史料上の「軍」という用語を以て、例えば「國家権力の暴力装置」等の範疇に直結させてよいかは留保が必要である。

(39) 受給者層の量的規模、軍事的機能をめぐる黃仁宇の議論と併せ考えれば、むしろ厖大な数に上る貧民の丸抱え、というのがより現実に近かつたのではないかと思われる。もつとも軍制崩壊・銀遣い浸透と歩調を合わせ、この状況も変容を余儀なくされるが。

(補注) 小稿脱稿後、通州—京師間の陸運・水運をめぐる新宮学の論考「新宮2000」が上梓された。ここでは、通惠河の開通が單なる技術的問題に止まらず、在地の特權層（皇族・勲戚等）の利害により大きく規定されていた点が活写されている。特に、多数の陸運業者・ブローカー（車戸・経紀）の問題は本稿の論旨とも密接に関わるものであるが、今回は充分に論理に組み入れることができなかつた。後考を期したい。

参考文献目録 「アルフアベット順、中文はピンイン転写を用いる。副題・収載頁省略。初出時・再録（訳出）後双方の書誌データが挙げられている場合、本稿での引用頁数は後者のものに従う」

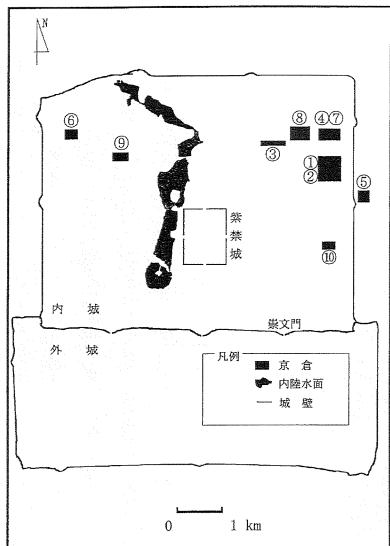
新宮学 1991 : 「明代の首都北京の都市人口について」（山形大学史学論集一一）

——— 2000 : 「通州・北京間の物流と在地社会」（山本英史編『伝統中国の地域像』慶應義塾大学出版会所収）  
鮑彦邦 1995 : 『明代漕運研究』暨南大学出版社社。

Geiss, J. 1979: "Peking under the Ming: 1368-1644," Ph. D. Dissertation, Princeton Univ..

## 明代の京・通倉

- 星 峰夫 1937：「明初の漕運について」（史学雑誌四八一五・六、一九三七。のち同『明代漕運の研究』日本学術振興会、一九六二に再録）
- 1959：「清代坐糧序考」（東方学一八、のち同『明清時代交通史の研究』山川出版社、一九七一に再録）
- Huang, R. 1974: *Taxation and Governmental Finance in 16th-Century Ming China*, Cambridge U. P.
- 清木場東 1990：「倉瓢銘からみた唐太倉の構造」（唐代史研究会編『東アジア古文書の史的研究』刀水書房所収）
- 黒田明伸 1988：「清代備蓄考」（史林七一一六、一九八八。のち改稿の上、同『中華帝国の構造と世界経済』名古屋大学出版会、一九九四に転載。）
- 松浦 章 1989：「明清時代北京の倉庫」（丘陵）（〇）
- 丹羽友三郎 1964：「元代の倉制に関する一考察」（名古屋商科大学論集八）
- ボランツ 1957：吉沢訳「貨幣使用の意味論」（玉野井他編訳『經濟の文明史』日本經濟新聞社、一九七五〔Polanyi, K.: "The Semantics of Money-Uses," in *Explorations*, 1957-10, Univ. of Toronto, 1957〕）
- 田口宏一朗 1999：「浅析明代北京的糧穀再分配機制」（慶祝王鐘翰教授八十五暨華慶遠教授七十華誕學術論文合集）
- （黄山書社所収）
- Tilly, C. 1975: "Food Supply and Public Order in Modern Europe," in idem, ed., *The Formation of National States in Western Europe*, Princeton U.P..
- 王永謙 1989：「潞河漕運与京通倉儲」（平準学刊五・上）
- ムニーハー・シモンス：世良訳『都市の類型学』（創文社、一九六五〔Weber, M.: *Wirtschaft und Gesellschaft, Grundriss der verstehenden Soziologie*, vierte, neu herausgegebene Auflage, 1956〕）
- Will, P. E. & Wong, R. B. 1991: *Nourish the People: The State Civilian Granary System in China, 1650-1850*, Center for Chinese Studies, Univ. of Michigan.
- 吳智和 1978：「明代江南五府北差白糧」（明史研究專刊1）
- 于光度 1988：「北京的官倉」（北京文物与考古〈總一輯〉）
- （日本学術振興会特別研究員）



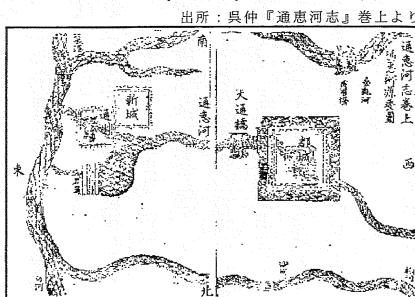
(地図1) 明代京倉配置概念図

- ①旧太倉 ②北新倉 ③濟陽倉 ④北新倉  
 ⑤大軍倉\* ⑥西新倉 ⑦海運倉 ⑧新太倉 ⑨太平倉  
 ⑩祿米倉

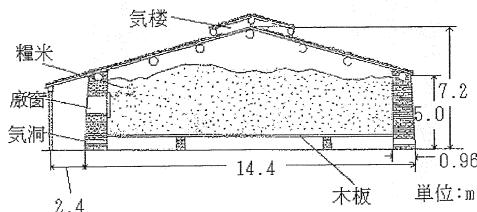
出所：侯仁之主編『北京歴史地図集』（北京出版社、1982）  
 pp.31-32、張爵『京師五城坊巷舊街集』を基に作成。倉の規模（四周）については、劉斯潔『太倉考』巻二之二・倉庫の記述を参考した。

\*大軍倉の位置に関しては『実錄』正統九年八月戊申条参照。

(地図2) 北京一通州附近図



出所：吳仲『通惠河志』巻上より



(参考1) 京倉構造図

側面からみた「廠座」断面図。なお、幅（面闊）は毎座 5 間として約 21m（『太倉考』巻2之2,修倉）。

出所：于 1983:p.210・上掲『太倉考』  
 より作製。



(参考2) 現在の京倉

2000年1月14日筆者撮影。写真は、現在の北京市東城区東四十条大街南沿いに位置する南新倉の一廠座（北面。写真右手に廠門あり）。同倉は、1984年以降北京市より文物保護単位に指定され、現在は北京市百貨公司の商品倉庫としても使用されている（参観・撮影の際協力を受けた同公司に感謝したい）。